公会堂等建築改良工事費補助金申請について

〈地域のつながり課〉

	申請の流れ	備考
❶公会堂修繕に関する調査票	次年度の修繕予定の ・調査票 ・見積書 を提出する。	※調査票は前年度7月頃、地域のつながり課から送付（9月〆切） ※予算確保のため見積書の提出をお願いいたします。
❷申請受付開始のご連絡	調査票を提出した自治町内会に、地域のつながり課より電話連絡	※今年度4月以降、順次連絡
❸申請	必要書類を準備し、申請する。 申請は地域のつながり課窓口、メールで受付。	※申請書類は裏面参照 1 ※前年度に調査票を提出していない案件については、地域のつながり課までご相談ください。
❹交付決定通知	交付決定通知を地域のつながり課から送付	※申請から交付決定まで３週間程度
❺工事開始	交付決定通知を受理後、工事着手	※工事完了後の写真を準備
❻工事完了届	工事完了届を、地域のつながり課へ提出。 申請は窓口、メールにて受付。	※必要書類は裏面参照 2
❼補助金の振込	請求書で指定した口座に補助金が振り込まれる。	※完了届ご提出後、３週間程度

公会堂等建築改良工事費補助金の申請必要書類について

1　申請

ア　公会堂等建築改良工事費補助金交付等申請書（第１号様式）
イ　公会堂等建築改良工事予算書（第２号様式）
ウ　見積書の写し
エ　現況写真
オ　修繕する箇所がわかる図面
キ　管理及び運営を行っている事実が確認できる書類（　下記※キ参照　）
カ　その他市長が必要と認めた書類

※キ　①公会堂等利用計画・利用規約等
　　②下水道利用量のお知らせ等、光熱水費の支払実績がわかるもの（直近のもの）
　　いずれか１点のご提出。

2　工事完了後

①　公会堂等建築改良工事完了届（第６号様式）
②　公会堂等建築改良工事収支決算書（第７号様式）
③　当該建築改良工事が完了したことを確認できる写真（すべての施行箇所の写真）
④　領収書の写し
⑤　請求書

市様式は、窓口の他、メールでお送りします。
また市ホームページからダウンロードも可能です。
左のQRコードをご利用ください。

※工事は、申請を行った年度内に完了させてください。

※工事完了届は、工事終了後１４日以内に提出してください。

鎌倉市役所　地域のつながり課　永野・小見
ＴＥＬ：0467-23-3000 内線2311
メール：jichikai@city.kamakura.kanagawa.jp